



川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目次	
規 則	
◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第36号).....	1703
◇消防警戒線通行証規則の一部を改正する規則(第37号).....	1704
告 示	
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(第226号).....	1704
◇自転車等の撤去と保管(第227号).....	1705
◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第228号).....	1705
◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第229号).....	1706
◇認定特定非常利活動法人の代表者の変更(第230号).....	1707
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託(第231号).....	1707
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託(第232号).....	1707
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託(第233号).....	1707
◇国民健康保険料の収納事務の委託(第234号).....	1707
◇道路区域の変更(第235号).....	1708
◇道路の供用開始(第236号).....	1708
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第237号).....	1708
◇入港料の徴収事務の委託(第238号).....	1710
◇東扇島東公園使用料の収納事務の委託(第239号).....	1710
◇東扇島東公園及び西公園駐車使用料の収納事務の委託(第240号).....	1710
◇川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務の委託(第241号).....	1710
◇川崎市営壺園の手数料の収納事務の委託(第242号).....	1710
◇道路区域の変更(第243号).....	1711
◇道路の供用開始(第244号).....	1711
◇道路区域の変更(第245号).....	1711
◇道路の供用開始(第246号).....	1711
◇道路区域の変更(第247号).....	1711
◇道路の供用開始(第248号).....	1712
◇川崎市市民文化局刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託(第249号).....	1712
◇小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収納事務の委託(第250号).....	1712
◇港湾環境整備施設における有料の駐車場の一部改正(第251号).....	1712
◇自転車等の撤去と保管(第252号).....	1712
◇地縁団体の告示事項の変更(第253号).....	1713
◇地縁団体の告示事項の変更(第254号).....	1713
◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第255号).....	1713
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第256号).....	1713
◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第257号).....	1714
◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第258号).....	1714
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第259号).....	1714
◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第260号).....	1714
◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第261号).....	1714
◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第262号).....	1714
◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第263号).....	1714
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第264号).....	1714

る訓令(第12号)..... 1795	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第23号)..... 1812
教育委員会告示	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第20号)..... 1812
◇教育委員会定例会の招集(第15号)..... 1796	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第21号)..... 1812
教育委員会公告	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第20号)..... 1813
◇平成32年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(第1号)..... 1796	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第21号)..... 1813
監査告示	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第22号)..... 1813
◇包括外部監査人の監査に関する事務の補助(第1号)..... 1798	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第27号)..... 1814
人事委員会規則	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第28号)..... 1814
◇川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則(第5号)..... 1799	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第29号)..... 1814
◇川崎市職員の単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則(第6号)..... 1800	区選挙管理委員会告示
人事委員会公告	◇選挙人名簿の登録を行う日(幸区第18号)..... 1815
◇平成31年度川崎市職員(大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師)採用試験の実施(第2号)..... 1800	辞 令
職員共済組合公告	◇4月1日付け..... 1815
◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第7号)..... 1809	
区公告	
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第46号)..... 1809	
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第47号)..... 1809	
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第48号)..... 1809	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第49号)..... 1809	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第50号)..... 1810	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第51号)..... 1810	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第52号)..... 1810	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第53号)..... 1810	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第54号)..... 1811	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第13号)..... 1811	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(幸区第14号)..... 1811	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第21号)..... 1811	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第22号)..... 1812	

規 則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第36号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号)の一部を次のように改正する。

別表第11備考第7項第2号中「及び38.2」を「(規格K0102の38の備考11を除く。以下この号において同じ。)及び38.2」に、「方法又は」を「方法、」に改め、「38.5に定める方法」の次に「又は環境庁告示第59号付表1に掲げる方法」を加え、同項第7号中「付表1」を「付表2」に改め、同項第8号中「付表2」を「付表3」に改め、同項第9号中「付表3」を「付表4」に改め、同項第20号中「付表4」を「付表5」に改め、同項第21号及び第22号中「付表5」を「付表6」に改め、同項第26号中「34.2若しくは34.4」を「(規格K0102の34の備考1を除

く。)、34.2若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200ミリリットルに硫酸10ミリリットル、りん酸60ミリリットル及び塩化ナトリウム10グラムを溶かした溶液とグリセリン250ミリリットルを混合し、水を加えて1,000ミリリットルとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。))に、「34.1c)(注(6)第3文)を「34.1.1c)(注(2)第3文及び規格K0102の34の備考1)に、「付表6」を「付表7」に改め、同項第27号中「又は42.6に定める方法」を「42.6又は42.7に定める方法(ただし、規格K0102の42.2、42.6又は42.7に定める方法により測定する場合において、規格K0102の42.1c)の蒸留操作を行うときは、規格K0102の42の備考2及び備考3に規定する方法を除く。))」に改め、同項第28号中「付表7」を「付表8」に改め、同項第30号中「28.1」の次に「(規格K0102の28の備考2及び備考3並びに規格K0102の28.1.3のただし書以降を除く。))」を加える。

別表第16備考第3項第2号中「及び38.2」を「(規格K0102の38の備考11を除く。以下この号において同じ。)」及び38.2)に、「又は」を「、」に改め、「38.5に定める方法」の次に「又は環境庁告示第59号付表1に掲げる方法」を加え、同項第5号中「65.2に」を「65.2(規格K0102の65.2.7を除く。))」に改め、同項第7号中「付表1」を「付表2」に改め、同項第8号中「付表2」を「付表3」に改め、同項第9号中「付表3」を「付表4」に改め、同項第20号中「付表4」を「付表5」に改め、同項第21号及び第22号中「付表第5」を「付表6」に改め、同項第26号中「若しくは34.4」を「(規格K0102の34の備考1を除く。))若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200ミリリットルに硫酸10ミリリットル、りん酸60ミリリットル及び塩化ナトリウム10グラムを溶かした溶液とグリセリン250ミリリットルを混合し、水を加えて1,000ミリリットルとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。))」に、「34.1c)(注(6)第3文)を「34.1.1c)(注(2)第3文及び規格K0102の34の備考1)に改め、「共存しない」の次に「ことを確認した」を加え、「付表6」を「付表7」に改め、同項第29号中「付表7」を「付表8」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

消防警戒線通行証規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年4月26日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第37号

消防警戒線通行証規則の一部を改正する規則

消防警戒線通行証規則(昭和24年川崎市規則第13号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式

表 面

第 号	
消 防 警 戒 線 通 行 証	
氏名	
有効期限	
年	月 日まで
年 月 日発行	
川 崎 市 消 防 長	

裏 面

注 意 事 項	
1 消防警戒線設定区域内に立ち入るときは、現場警戒員にこの証を示してください。	
2 この証を持っていても現場警戒員から退去又は立入制限を命ぜられたときはそれに従ってください。	
3 この証は、他人に貸与することはできません。	
4 この証を紛失したときは、直ちに発行者に申し出てください。	

附 則

この規則は、平成31年5月3日から施行する。

告 示

川崎市告示第226号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の全部解除について

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている